

# 富山県が行う子育て支援について

## とやま子育て応援団

18歳未満(高校等在学者含む)のお子様連れのご家族が、協賛店を利用した際に応援団マークを提示すると、割引や特典等の各種サービスが受けられる制度です。

対 象 者 ■ 18歳未満(高校等在学者含む)のお子様連れのご家族

サービス期間 ■ 毎月第3日曜日の「とやま県民家庭の日」からはじまる「とやま家族ふれあいウィーク」を中心に各店舗が設定した期間

ご利用方法 ■ 子育て支援応援サイト「とみいくフレフレ」のトップページなどにある応援団マークを各協賛店でご提示ください。(ご利用は子ども連れであることが条件となります。)

詳しくはこちら



マークが応援団マークのポスターやステッカーが協賛店の目印です。



☎ 富山県厚生部子ども家庭室 ☎076-444-9683

## オンライン小児医療相談サービス

県では、小児科医、産婦人科医、助産師がオンライン(チャット、テレビ電話等)により、こころの問題を含む子どもの健康・医療に関する助言を無料で行う相談事業を行っております。

病院に行くべきかの判断から日常の何気ない疑問、不安など、専門医に聞きたいことを何でも相談できます。

子どもの肌荒れがなかなか良くならない

母乳が足りているか不安

妊娠中の薬について聞きたい

卒乳/断乳の進め方は？

など

### 相談方法

夜間相談 LINEのメッセージチャット・音声通話・動画通話  
平日18時～22時の1枠10分間(予約制)

いつでも相談 ウェブサイトから相談を送付  
24時間365日受付可能、24時間以内に回答

日中助産師相談 助産師とLINEのメッセージチャットが可能  
月・水・金の13時～17時(予約なし)

下記ウェブサイトから会員登録するとご利用できます。



(外部サイトヘリンク)

会員登録には合言葉が必要です。  
合言葉 にこにことやま

※夜間のお子さんの急な病気やけがなど緊急時における家庭内での対処方法や救急車を呼ぶ必要があるのか等の相談については「子ども医療電話相談(＃8000)」をご利用ください。

☎ 富山県厚生部医務課 ☎444-3219